

▶ お問合せ先〈事業計画提出先〉

熊本県商工労働部 産業振興局 産業支援課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL:096-333-2319 FAX:096-384-5385 E-mail:sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

▶ お問合せ先〈市町村・地域経済牽引支援機関〉

〈市町村〉

市町村名	所属	電話番号
1 熊本市	産業振興課	096-328-2386
2 八代市	商工・港湾振興課	0965-33-8513
3 人吉市	商工振興課	0966-22-2111
4 荒尾市	産業振興課 商工・企業誘致推進室	0968-63-1432
5 水俣市	経済観光課	0966-61-1628
6 玉名市	商工政策課	0968-71-2065
7 天草市	産業政策課	0969-32-6786
8 山鹿市	商工観光課 企業誘致推進室	0968-43-1579
9 菊池市	商工観光課	0968-25-7223
10 宇土市	企画課	0964-22-1111
11 上天草市	産業政策課	0964-26-5531
12 宇城市	地域振興課	0964-32-1906
13 阿蘇市	まちづくり課	0967-22-3318
14 合志市	商工振興課	096-248-1115
15 美里町	企画情報課	0964-47-1111
16 玉東町	企画財政課	0968-85-3188
17 和水町	まちづくり推進課	0968-86-5721
18 南関町	まちづくり課	0968-57-8501
19 長洲町	まちづくり課	0968-78-3219
20 大津町	企業振興課	096-293-5775
21 菊陽町	商工振興課	096-232-2165
22 南小国町	まちづくり課	0967-42-1171
23 小国町	政策課	0967-46-2118
24 産山村	企画振興課	0967-25-2211
25 高森町	政策推進課	0967-62-2913
26 南阿蘇村	産業観光課	0967-67-1112
27 西原村	企画商工課	096-279-3112
28 御船町	商工観光課	096-282-1226
29 嘉島町	企画情報課	096-237-2641
30 益城町	産業振興課	096-286-3277
31 甲佐町	地域振興課	096-234-1154
32 山都町	山の都創造課	0967-72-1158
33 氷川町	地域振興課	0965-62-2311
34 芦北町	商工観光課	0966-82-2511
35 津奈木町	政策企画課	0966-78-3114
36 錦町	企画観光課	0966-38-4419

市町村名	所属	電話番号
37 あさぎり町	商工観光課	0966-45-7220
38 多良木町	産業振興課	0966-42-1252
39 湯前町	企画観光課	0966-43-4111
40 水上村	産業振興課	0966-44-0314
41 相良村	産業振興課	0966-35-1034
42 五木村	ふるさと振興課	0966-37-2212
43 山江村	企画調整課	0966-23-3112
44 球磨村	産業振興課	0966-32-1115
45 苓北町	企画政策課	0969-35-3334

〈地域経済牽引支援機関〉

機関名・担当部署	電話番号
1 株式会社 肥後銀行 地域振興部 地方創生室	096-326-8609
2 株式会社 熊本銀行 ソリューション営業部	096-385-1280
3 熊本県信用保証協会 総務部企画課	096-375-2000
4 公益財団法人 くまもと産業支援財団 企業支援部	096-286-3350
5 熊本県商工会連合会 経営支援課	096-325-5161
6 熊本県商工会議所連合会 経営支援部	096-354-6688
7 熊本県中小企業団体中央会 連携支援部	096-325-3255
8 熊本県産業技術センター 総合相談窓口	096-368-2117
9 国立大学法人 熊本大学 熊本創生推進機構	096-342-3968
10 公立大学法人 熊本県立大学 地域連携政策センター	096-321-6612
11 熊本県立技術短期大学校 総務学生課	096-232-9700
12 学校法人 君が淵学園 崇城大学 地域共創センター	096-326-3418
13 学校法人 東海大学 熊本オフィス企画・グローバル担当	096-386-2604
14 一般社団法人 熊本県工業連合会 事務局	096-285-8131



地域経済を牽引する事業者への支援施策

～地域未来投資促進法や関連施策のご紹介～



主な支援措置

▶ 設備投資への支援

● 課税の特例（法人税・所得税） R5（2023）.3.31まで

地域の強みを活かした先進的な事業に必要な設備投資について、法人税等を減税。

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

- [要件] ① 先進性を有すること
＜通常類型＞・労働生産性の伸び率が4%以上又は投資収益率が5%以上
＜サプライチェーン型＞・海外への生産拠点の集中の程度が50%以上の製品を製造
・事業を実施する都道府県内の取引額の増加率が5%以上 等
- ② 総投資額が2,000万円以上であること
③ 前事業年度の減価償却費の10%を超える投資額であること
④ 対象事業の売上高伸び率(%)がゼロを上回り、かつ過去5事業年度の対象事業に係る市場規模の伸び率+5%以上であること

- [上乗せ要件] ⑤ 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上であること
⑥ 労働生産性の伸び率が4%以上かつ投資収益率が5%以上であること

※詳細は経済産業省及び熊本県産業支援課のホームページをご確認ください。

● 不動産取得税の課税免除

課税の特例を受けた建物等やその敷地である土地について、不動産取得税を免除。

[要件] 取得価格の合計額が1億円を超えること。(農林漁業関連は5千万円)

● 固定資産税の課税免除・不均一課税

各市町村で取扱いが異なりますので、直接お問い合わせください。

▶ 規制緩和 等

- 工場立地法に基づく環境施設面積率、緑地面積率の緩和
- 農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る措置

※ 基本計画等であらかじめ対象エリアが定められています。

▶ その他

- 海外市場にも強い専門家（グローバル・コーディネーター）等が成長分野に進出するための事業化戦略や販路開拓をアドバイス
- 特許料（中小企業者の場合）、地域団体商標の登録料等の減免
- 特に先駆性や経済的効果が高い事業について、設備投資を補助（別途、公募予定）

支援を受けるためには

- 「地域未来投資促進法」に基づく事業計画の承認が必要です。
- 具体的には、市町村・県が作成した基本計画に基づき、
 - 1 地域の特性を活用し、
 - 2 高い付加価値を創出し、
 - 3 地域の事業者に対する経済的効果がある事業を、県が承認を行います。

[熊本県地域未来投資促進基本計画（一部抜粋）]

計画期間：H29.9～R5.3、対象区域（促進区域）：県内全域（環境保全上重要な地域を除く）

▶ 地域の特性の活用

- ① 本県の「くまもとの赤」等の特産物を活用した稼げる農林水産業分野
- ② 本県の阿蘇地域の山々や天草地域の海等の自然環境を活用した自然共生型産業分野（アグリ・バイオ・ヘルスケア等）
- ③ 本県の半導体、輸送用機械、食品・医薬品・医療機器等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ④ 本県のBPOセンターやコールセンター等の産業集積を活用した情報通信関連分野
- ⑤ 本県の阿蘇くじゅう国立公園等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野
- ⑥ 本県の熊本県産業技術センターや熊本県IoT推進ラボ等のノウハウを活用した第4次産業革命分野
- ⑦ 本県の熊本地震で学んだ教訓を活用したBCP対策関連分野
- ⑧ 本県の熊本空港や八代港、熊本港、熊本駅等の交通インフラを活用したまちづくり分野

▶ 高い付加価値の創出

事業計画最終年度に、促進区域内において、
新たな事業所が一つ立地するのと同程度以上の付加価値を創出 **36.6**百万円

▶ 地域の事業者に対する経済的効果

促進区域内において、いずれかの効果が見込まれる事業

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で **1%増加**
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で **10%増加**
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で **1%増加**
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で **4%増加**